

平成 29 年 第 3 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 3 月 28 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、森田指導主事、江田次長補佐、林枝係長、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 山之内 英樹 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 2 回定例教育委員会 (2/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 5 号 佐々町就学指導小委員会の結果について
- 9 報告事項
 - (1) 社会科副読本の改定について
 - (2) 長崎県立大学との包括連携協定について
 - (3) コミュニティ・スクール佐々モデルについて
 - (4) 準要保護の当初認定について
 - (5) 行事関係報告について
 - (6) その他
 - ・教育委員会所管非正規職員の配置について
 - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 29 年 4 月 25 日 (火) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 29 年第 3 回定例教育委員会を開催します。
	5 会議録署名委員の指名
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。山之内 英樹委員にお願いします。
	6 前回の会議録の承認
教育長	前回の「平成 29 年第 2 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。
	(「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項
教育長	次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 3月1日水曜日、清峰高校の卒業式、町内校長会が行われました。 3月2日木曜日、町内教頭会が行われました。 3月3日金曜日、交流センターの落成記念式典打ち合わせ、ジョギングフェスティバルの準備を行いました。 3月5日日曜日、ジョギングフェスティバルが開催され、数多くの参加者があり、非常に喜んでいるところです。本年度は大きな事故もなく、報道の方がちょっと具合が悪くはなりましたが、皆さんに楽しんでいただけたのではないかと考えております。 3月7日火曜日から9日木曜日まで町議会定例会でした。教育委員会関係の質問としては、通学路の安全対策についてということで、これについては、会議を行って危険箇所等の確認、対応等をやってきたという説明をしたところです。 また、町立幼稚園跡地の活用について質問がありましたが、跡地の活用については、まだ白紙ということで、町長から答弁がありました。 主な本会議の質問は以上です。 3月10日金曜日、県教委が来庁され、来年度のことについて説明を受けたところです。また、郡教頭研修会ということで、私から、小学校の教育課程について話をいたしました。

<p>教育長</p>	<p>3月14日火曜日、「ぶくぶくクラブ」のおめでとう会、町議会の新年度予算の勉強会が行われました。また、私、町長、産業経済課長の3名で寄付金をいただいた企業へ訪問いたしました。</p> <p>3月15日水曜日、佐々中学校卒業式、16日木曜日、佐々幼稚園卒園式、17日金曜日、両小学校の卒業式が行われ、委員さん本当にお疲れさまでした。それぞれの教育委員さん、すばらしい式辞を述べていただきましてありがとうございました。</p> <p>3月16日木曜日、就学指導小委員会が行われました。</p> <p>3月17日金曜日、交流センター落成記念式典のリハーサルを行いました。</p> <p>3月18日土曜日、教育委員さん方にもご参加いただきましたが、地域交流センターの落成記念式典を行ったところです。全般的に好評だったと思っております。イベントも、それぞれの特徴が出たイベントができたのではないかと思います。皆さんのご協力に感謝しているところです。</p> <p>また、18日、19日に交流センターで佐々川フォーラムが開催され、佐々について考える会が、交流センターの落成と兼ね合せてできたということが非常に良かったと思っております。</p> <p>3月19日日曜日、ざざなみ保育園の卒園式と少年少女合唱団の定期演奏会が行われました。</p> <p>3月21日火曜日、町議会の定例会で、来年度予算についての質問が主にありました。一つは、交流センターの規約についての質問がございました。また、小学校の土地購入についての質問がございました。続いて、準要保護の入学準備金を早目に出せないかという質問があったところです。土地購入については、理解を得たと思っております。準要保護の入学準備金については、4月中には支給できるよう、事務局が作業を進めているところです。</p> <p>その日の夜、スポーツ推進委員の会議がありました。年間の反省と来年度に向かってということで話し合いをしたところです。</p> <p>3月22日水曜日、交通安全対策会議、これは総務課の担当です。佐々町町内の交通安全対策について会議がされたところです。</p> <p>3月23日木曜日、町議会の定例会が開催され、本日で閉会ということになりました。</p> <p>3月24日金曜日、小中学校の修了式・離任式ということで、多くの先生が離任なさっております。</p> <p>3月28日火曜日、定例教育委員会ということになります。</p> <p>(2)町内校長会指導事項等</p> <p>○新指導主事</p> <p>3月1日の町内校長会、2日の町内教頭研修会で新指導主事について、委員さん方にもご紹介したところです。</p> <p>○平成29年度人事異動</p> <p>この時点では、異動の人については話ができませんでしたので、全員異動のつも</p>
------------	---

教育長

りで校務を整理しておくようにというような話をしたところです。

○新年度当初の行事等

簡単な打ち合わせをし、今年は、4月1、2日が土日となりますので、6日に始業式です。3、4、5日で学校の全ての組織を形づくらなければいけないということで、非常にタイトなスケジュールになるということで、各学校、新年度に向けての動きを始めていることだと思っております。

○気になっていること

・不祥事根絶

「住宅侵入疑い、中学教師逮捕」、「校長が住宅侵入」ということで、結局退職なさいましたけれど、酒を飲む機会が多い中で、どういうことなのか詳細はわかりませんが、そういうことがないようにということと、「退職教員狙い詐欺5人」ということで、教員を狙った詐欺事件というのは間々発生しております。

また、怒りのコントロールということで、これもご案内をしてたと思っておりますけれど、来年度から、体罰で懲戒処分を受けた教員に対しては、アンガーマネジメントについての研修を義務づけるということです。怒りをいかに抑えるかというマネジメントということになっておりますけれど、今までは体罰とか懲戒処分を受けたりした場合は、服務監督権は市町教委にありますので、市町教育委員会がその教員を指導するということでしたけれど、それだけではなく、県が直接指導する、そういうシステムを来年度からつくるということです。

・いじめ

「校長、担任の対応不備」ということで、これも少し迷走するのかなと思っております。いわゆる教員のいじめということで報道された部分で、最初は、校長はいじめがあったと認めていたのが、今度は、記者会見ではいじめを認めなかったということで、今、文科省が調査をかけているところだろうと思っております。教員のいじめという新しい言葉として出てきたかなと思っております。

次に、金銭授受をいじめと認定したということで、いじめの認定についても非常に難しいところがあり、十分注意していく必要があるだろうと思っております。

次に「いじめ、自殺和解協定」ということで、2014年1月ですからもう2年越しになるわけですが、和解の方向へ動くのかなということで、注視しておきたいと思っております。

・義務教育標準法、学校教育法の改正

「発達障害担当の教職員配置手厚く」ということで、まだ、私どもには来ておりませんが、今年度から、通級指導の担当教員を定数に入れるということです。

対象児童が13人に教員1人の割合で配置する仕組みにするということで、本町も今年、佐々中学校が通級指導教室を立ち上げられましたので、3校に通級指導教室が立ち上がったという状況にあります。今後、教職員の定数となるわけですが、今までは、通級指導学級といいながら、学級数にカウントされていませんでした。

ですから、余分に1人加配しましょうという形になっていたのが、今度は学級数で数えるという動きになってくるだろうと思っております。完全に法改正になれば、

<p>教育長</p>	<p>近いうちに通知が来るだろうと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校英語 <p>「小学校英語の教材化」ということで、先行実施等を鑑みながら、このことについても注目しておく必要があるだろうと思っています。</p> ・ 児童福祉法改正案 <p>「児童虐待、家裁の関与強化」ということで、児童相談所も確かに大変だろうと思います。家裁の関与を強化しようという動きが出ているようです。</p> ・ 超過勤務 <p>「残業上限」、教員70%超が週60時間労働ということで、勤務管理ルーズというようなニュースの記事が載っておりました。今後、教員の超過勤務についても、労務管理の方から何らかの対応ということが求められていくかもしれません。実際問題、記事に書いてあるように、週当たりの教員の労働時間はかなり長いというのは事実だろうと思っています。</p> ・ 名古屋大元女子学生事件 <p>「元名大生無罪主張」ということで、この裁判もよく注視しておく必要があるだろうと思っています。いわゆる発達障害で責任能力があるかないかということが問われているわけですが、やはり、現場の率直な感じとしては、発達障害を持った子が増えてきているという現状があります。その中で、どう対応していくかという意味合いでも、この事件については注視しておく必要があるだろうと思っています。</p> ・ 奨学金返済の一部肩代わり制度 <p>県産業人材育成基金というのが立ち上がり、県指定の県内企業に6年間勤めた場合、1人当たり最大150万円の奨学金返済を基金から支給するという制度ができ上がったということです。国の方も給付型の奨学金を創設したりしております。経済的な理由で進学等を悩んでいる子については、いろんな奨学金を調べて対応するよという話をしたところです。</p> ・ SNS <p>記事のとおりです。お読みいただければと思います。</p> ・ その他 <p>これもお読みいただければと思いますけれど、長崎県は転出超過が全国でも多いということで、年々人口が減っていているという現実があるということです。</p> <p>また、これも、県立大学の先生の授業や、佐々町で行った「佐々子ども教室」での授業の風景が載ってます。</p> <p>次に、口石小学校が県下一周駅伝大会のときに、応援大賞をもらったという明るいニュースがございましたので、載せておりました。私からは以上です。何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(なし)の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、案件に入ります。</p>

事務局	<p>8 議事</p> <p>議案第5号 佐々町就学指導小委員会の結果について (議案及び資料により説明)</p>
教育長	<p>佐々町就学指導小委員会の結果について説明がありましたが、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第5号については、承認いただきました。</p>
事務局	<p>9 報告事項</p> <p>(1)社会科副読本の改定について 前回改定したのが平成10年で、今回28年度で改定作業を行い、小学校新3～4年生に配布をしたところです。以後、3年間分を印刷しております。</p> <p>(2)長崎県立大学との包括連携協定について (資料により説明) 長崎県立大学と佐々町の相互の資源を活用した連携を推進するという事で、学術研究機関を補助、地域社会の発展及び人材の育成に寄与することを目的としております。連携事項ということで、内容は、共同研究、受託研究に関する事、地方創生の推進に関する事、地域貢献の取り組みに関する事、教育、人材育成及び交流に関する事などとなっております。 協定期間につきましては、平成29年3月24日から3年間となっております。事務局からは以上です。</p>
教育長	<p>この件については、平成29年3月24日15時から役場の会議室において、町長と県立大学の学長が調印をいたしました。内容的には、サポートティーチャーであるとか、各種社会教育講座の講師であるとか、そういった部分について、きちんとした形で残すために、協定を結びたいということで働きかけたところ、町と大学との包括連携協定を結ぼうということになって調印がなされたところです。</p> <p>今まで、個人的な繋がりはありましたが、今回からはきちんとした協定の中でやって行こうという趣旨です。現在、佐々町内で一番連携した事業を行うのは教育委員会だと思っています。地方創生の推進に関する事についても、今の連携の中でやっていけるのではないかと考えています。何かご質問があれば、どうぞ。</p> <p>(なし)の声あり)</p>

事務局	<p>(3)コミュニティ・スクール佐々モデルについて</p> <p>前回の2月の定例教育委員会の中で佐々モデル案ということでご説明した分の差し替えになります。1月から導入検討委員会を開催しまして、先月2月18日、第3回目全てが終了しております。検討委員会の委員さん方のご意見を拝聴しながら、前回お示ししたほぼそのままに運用していくということになってはいますが、一部、前回からつけ加えをしているところがあります。具体的には、第6条にただし書きを追記をしています。「ただし、学校関係者の評価を行う構成員は、当該指定校の職員を除く」、この1文を前回から挿入しているところです。この学校評価については、学校教育法の施行規則第67条の方に向かってあります。その67条には、当該学校の関係者、職員を除くという文言がありますので、本町の規則の中でも、その文言を入れたいと思っております。</p> <p>今後のスケジュールと、検討委員会とちょっと前後しましたが、現在、各学校の小中学校のPTAの役員さんに対し、説明も既に終わっているところです。</p> <p>年度が変わって4月以降なんですが、PTA総会の中で、この学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を行っていきますということをPTAの保護者全員に説明を行うこととしております。</p> <p>今後、10月、2学期をめどに開始という流れになります。</p> <p>後は全く同じですので、ここの部分だけ追加となっております。以上です。</p>
教育長	<p>少し補足いたしますが、第6条のところをつけ加えた、施行規則の67条第1項ですけど、学校評価については、学校の職員は被評価者になり、学校運営とかについては、協議の中で一緒にやるけれど、評価を受ける側だから、そのメンバーから除くという法の趣旨からして、ここは67条に従って、こういう文言にしたところです。今後の予定等については、今、説明があったとおりですが、10月をめどに学校運営協議会、コミュニティ・スクールを立ち上げていきたいと思っております。</p> <p>議会が6月、7月、そのあたりの兼ね合いもあって、10月ぐらいをめどに思っているところです。</p> <p>なお、緩やかな連携というのが一つのキーワードになっておりますけれど、地域コーディネーターは今のところ、主任児童委員さんをお願いしようと思っております。地域とのつながりという形です。地域コーディネーターに全てを任せるといった状況は想定はしていません。</p>
事務局	<p>(4) 準要保護の当初認定について</p> <p>98件分について報告。</p>
事務局	<p>(5) 行事関係報告について</p> <p>3月及び4月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p>
事務局	<p>(6) その他</p>

事務局

- 教育委員会所管非正規職員の配置について
資料により説明。
- オアシスルーム活動状況報告

10 その他

教育長

次回の定例委員会は、4月25日(火)14時00分から別館会議室の予定です。
以上をもちまして、第3回定例教育委員会を閉会します。

(15時12分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名
する。

平成29年3月28日

教育長

黒川 雅彦

委員

山内 英樹